

オープンファクトリー福岡の魅力発信・誘客推進事業 企画提案公募仕様書

1 事業目的

県では、生産者との交流を通じ、伝統工芸品の魅力を肌で感じてもらうため、産地のオープンファクトリー化※を進めているところ。

本事業では、令和7年度にオープンファクトリー化した久留米産地の魅力を国内外の旅行者に向けて発信することで、産地への誘客を推進し、伝統工芸品産業の振興、地域経済の活性化につなげることを目的とする。

※普段は見るできない生産現場を一般に公開し、見学や体験を通して職人の技術やものづくりの魅力を体感できる取り組み

2 委託業務名

オープンファクトリー福岡の魅力発信・誘客推進事業業務委託

3 委託業務の実施期間

契約締結日から令和9年3月10日まで

4 業務内容

(1) インバウンド向けWEBメディアでの記事掲載

○ 訪日観光客に訴求力の高いWEBメディアを招請し、久留米産オープンファクトリー、伝統工芸品の魅力、周辺観光情報等に関する記事を英語で2本以上制作・掲載すること。なお、取材費は本委託料に含めること。

○ 記事配信後、県が別途指定する周知先にメール等で周知すること。

○ 記事配信結果から得られるデータを分析し、適宜、県に報告すること。

○ 想定されるメディア：ジャパンガイド、MATCHA 等

○ 記事には以下の内容を盛り込むこと。

- ・ 各工房の特徴、工房見学や体験プログラムの概要
- ・ 産地周辺の「観光スポット」や、地域ならではの「食」の紹介
- ・ 関東・関西圏から福岡県へのアクセス方法（航空券や新幹線等の交通手段）を含む基本情報
- ・ 福岡県観光連盟が運営する県観光情報サイト「クロスロードふくおか」・「VISIT FUKUOKA」内のオープンファクトリー紹介ページ（以下、「ページ」という。）へのリンク。

URL：（日本語） <https://www.crossroadfukuoka.jp/feature/traditionalcrafts/openfactory>

※多言語 URL は、契約締結後、別途県から提供する。

○ 記事に使用する写真・動画の収集について、記事に必要な情報や画像の収集、掲載許可等の確認は、受託者において行うこと。

【提案内容】

- ・ 選定するWEBメディア2社、選定理由、想定読者数、記事掲載までのスケジュールを提案すること。
- ・ 具体的な記事の構成、主な掲載内容を提案すること。

(2) 県内の観光コンシェルジュ向け体験ツアー

○ 国内外の旅行者や宿泊客からの観光に関する問い合わせに対し、久留米産オープンファクトリー

を提案してもらえるよう、県内のホテルコンシェルジュや外国人利用者が多い観光案内所スタッフを対象とした久留米絣オープンファクトリー体験ツアーを企画・実施すること。なお、本ツアーに参加するコンシェルジュへの謝金及び旅費については、本委託料の中に含めること。

- 体験ツアー実施後、コンシェルジュへの問い合わせ状況（相談件数・旅行者から寄せられた相談内容や反応・国籍ごとの傾向等）を把握し、適宜、県に報告すること。
- 参加者：県内のコンシェルジュデスクがあるホテルのコンシェルジュ、本県インバウンド観光の玄関口の観光案内所のコンシェルジュを想定
※電話、メール、訪問等を通じて参加募集すること。
- 参加者数：1回あたり10名程度を想定
- 回数：2回以上（日帰りを想定）
- 行程：久留米絣オープンファクトリー事業者（6者程度）のほか、周辺の観光地や飲食店等を組み込み、地域全体を魅力的に体験できる周遊型ルートとすること。
※ツアーに組み込む久留米絣の事業者を含め、行程については、県と協議の上、決定するものとする。

【提案内容】

- ・ 参加を想定するホテル・観光案内所、具体的な体験ツアーの行程案を2本以上提案すること。

(3) 国内外の旅行者向けPR資料の作成

- 国内外の旅行者に久留米絣オープンファクトリーの情報をPRするための資料を、日本語・英語（併記可）で5,000部以上作成し、県が別途指定するホテルや観光案内所に送付すること。
- 資料は、写真やMap、テキストを組み合わせた視覚的に魅力的なデザインとすること。
（A3三つ折りサイズの情報量、フルカラーを想定）
- 作成した資料はデジタル版（PDFを想定）も作成し、県が指定する媒体（USBメモリ等）で納品すること。
- 資料の配布開始後、配布状況や国籍ごとの傾向等を把握し、適宜、県に報告すること。
- 資料には以下の内容を盛り込むこと。
 - ・ 各工房の特徴、工房見学や体験プログラムの概要、アクセス情報
 - ・ 産地周辺の「観光スポット」情報
 - ・ 6言語のページへ誘導するQRコード

【提案内容】

- ・ 資料の構成、主な掲載内容、デザインコンセプト、資料送付までのスケジュールを提案すること。

(4) ターゲティング広告

- 日本の伝統文化や伝統工芸品、テキスタイルに興味関心がある国内外の旅行者をメインターゲットに、久留米絣オープンファクトリー情報を発信するためのターゲティング広告（バナー広告、SNS広告、メディア記事誘導広告等）を実施し、サイトへ誘導すること。
- 本広告配信結果から得られるデータを分析し、適宜、県に報告すること。

【提案内容】

- ・ 具体的なターゲット国・地域、属性とその理由を提案すること。
- ・ ターゲット国・地域ごとの訴求ポイント等を分析・整理した上で、広告媒体、広告手法、広告効果（インプレッション数、クリック数など）、広告開始までのスケジュールを提案すること。

(5) 独自提案事項（自由提案）

- その他、事業目的を達成するために、上記以外の事柄で必要、効果的と考える事柄があれば提案すること。

(6) 実施状況の報告

- 委託契約の実施期間中、毎月1回程度、オンライン又は対面によりミーティングを実施し、進捗状況を報告すること。ミーティング後、速やかに議事録を作成し県に提出すること。

(7) その他（共通事項）

- 業務の詳細については、県と協議の上決定し、進捗状況を綿密に報告すること。
- 作成する記事等の制作物の言語の文章作成・チェックは、当該言語のネイティブまたは同等の能力を有する者が行うこと。また（1）～（6）の業務において、県に提出する資料には、当該言語の日本語訳を必ず添付すること。
- 本仕様書に記載する事項のほか、業務目的の遂行のために有効な方法がある場合は積極的に提案すること。
- 各業務の達成に必要な一切の経費は受注者の負担とする。

5 実績報告

- 委託業務完了の日から起算して10日を経過した日又は令和9年3月10日のいずれか早い日までに、事業実績報告書（様式任意）を提出して検査を受けること。
 - ・ 委託業務の実施内容
 - ・ 委託業務の成果
 - ・ 委託業務収支決算（計算）書
 - ・ 委託業務にかかる支出の費目別内訳
 - ・ その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

6 業務実施にあたっての留意事項

- 業務を円滑かつ継続的に実施するための実施体制を確立すること。また、県からの申し入れ事項には、迅速かつ柔軟に対応すること。
- 業務運営にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知り得た情報を漏洩してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- 本業務の遂行において必要な取材等に際して、受託者は事前に該当施設や取材対象者の許可を得ることとする。また、取材時に撮影した写真・映像等に映り込んだ施設見学者や施設関係者の画像の掲載許諾についても受託者において行うものとする。
- 本業務により得られた成果物及びその著作権は全て県にあるものとする。
- 本業務に係る帳簿及び証拠書類については、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。
- その他、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議し決定するものとする。